

北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略(最終とりまとめ案)に対する 市民意見と市の考え方

■意見の内訳

項 目		件 数
【総論編】	1. 背景(現状)	1
	2. 基本戦略の核心(4つの柱)	0
	3. 現状から考える今後の取組	—
	1) 除草の時期の見直しとメリハリのある管理	3
	2) 「総合的雑草管理」の考え方の導入	4
	3) 協働の再設計	10
	4) 効率化(新技術等の導入)の検討	0
	4. 基本戦略がもたらす効果	0
	5. 基本戦略の効果を持続可能にするための仕組み	0
【各論編】	道 路	5
	河 川	0
	公 園	2
基本資料集		1
その他	・基本戦略(総論・各論)及び基本資料集以外に関する要望	2
合 計		28

■意見の内容

項 目	件 数
1 基本戦略の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見	1
2 基本戦略の今後の進め方等に対する考えを述べた意見	15
3 基本戦略の内容や表現に対して追加や修正を求める意見	6
4 その他の意見 ・基本戦略(最終とりまとめ案)と直接的な関係がない意見や要望 ・意見ではなく、資料等の情報提供のみ	6
合 計	28

意見の内容
1 基本戦略の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2 基本戦略の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
3 基本戦略の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4 その他の意見

意見の反映結果
① 基本戦略に掲載済
② 基本戦略に追加・修正あり
③ 基本戦略に追加・修正なし
④ その他

※ご意見は項目ごとに分割して整理し掲載しています。

No	意見の内容	市の考え方	内容	反映結果
【総論編】				
1. 背景(現状)				
1	地球温暖化などの気候変動の影響については、大変参考になりました。	ご意見として承ります。	1	①
3. 現状から考える今後の取組				
1) 除草の時期の見直しとメリハリのある管理				
2	<p>道路の安全性、視認性確保のために植樹帯の低木の隙間から生える雑草対策に除草剤を使う、高木の胴ぶきを、きちんと行うことをお願いしたい。</p> <p>徳力葛原線の桜橋北交差点から、企救丘駅の間は、歩道の木の胴ぶきをすぐに行って欲しい。車を運転していて、歩道が見えないので、歩行者の発見が遅れて危ない。</p>	<p>除草剤を含む植物調節剤などを使用する「化学的防除」については、総合的雑草管理の一つの選択肢として位置付けていますが、管理者や事業者が知識を深めること、及び市民の理解が重要であることから、安全・安心を第一に調査・研究を行い、慎重かつ入念に考えていくこととしています。</p> <p>胴ぶきについては、運転時の視認性に影響がある場所等について、剪定の対応をしています。ご指摘いただいた徳力葛原線については、現地を確認し、対応を検討させていただきます。</p>	4	④
3	<p>URの取組を調査研究すべき、徳力団地など、URの団地にある公園はしっかり除草が行き届いている。防草はしていないように見える。</p> <p>どのぐらい費用をかけて、どのような対策をしているのか確認すれば、市の参考になると思う。URに、市の公園の管理を委託するのも一つの手ではないか。</p>	<p>除草については時期や方法、財政負担の最適化など、様々な視点で効率的、効果的に取り組むことが重要であると考えています。</p> <p>URの除草等における取組について確認するとともに、今後の雑草対策の参考とさせていただきます。</p>	2	③

1)除草の時期の見直しとメリハリのある管理				
4	少し具体性が不明確だと思います。	<p>「北九州市『道路・河川・公園』雑草対策基本戦略」は、雑草を取り巻く環境の変化に対応し、安全・安心な生活環境を確保するため、将来の負担増加を抑制する効果的・効率的な仕組みづくりの道筋を示すものです。</p> <p>具体的な取り組みについては、道路・河川・公園ごとの状況に応じて、実行計画を作成することとしています。</p>	3	③
2)「総合的雑草管理」の考え方の導入				
5	少し具体性が不明確だと思います。	<p>「北九州市『道路・河川・公園』雑草対策基本戦略」は、雑草を取り巻く環境の変化に対応し、安全・安心な生活環境を確保するため、将来の負担増加を抑制する効果的・効率的な仕組みづくりの道筋を示すものです。</p> <p>具体的な取り組みについては、道路・河川・公園ごとの状況に応じて、実行計画を作成することとしています。</p>	3	③
6	比較的手入れが不要な植物やハーブ、グラウンドカバーなどを植えてはどうでしょうか。土がなくなるとアスファルトの温度もあがると言われます。	<p>総合的雑草管理の一つの選択肢として、雑草が生えにくい地被類などの植物を植える、土を耕す、入れ替えるなどの「耕種的防除」を位置付けています。</p> <p>例えば、道路においては、景観に配慮する中央分離帯などでの活用を考えています。</p>	2	③
7	資料提供 (天然重曹による除草の試験施工事例)	<p>貴重な資料をご提供いただき、有難うございます。</p> <p>いただいた情報については、今後の参考とさせていただきます。</p>	4	④
8	【総論編】19ページ下記3点反対 1・物理的防除 2・科学的防除 3・生物的防除の生物農薬の使用	ご意見として承ります。	2	④

3)協働の再設計				
9	<p>従来は地域の町内会等に委託して地域住民が協力して雑草駆除をされていたが高齢化、公営住宅の空き家、町内会の未加入で地区公園や公立学校校区内の河川、公園での雑草、廃棄物投棄が目立つようになったが、造園業への依頼、農薬散布で雑草が生えない様にする。アスファルト化、公園のブランコの下に安全策で引かれているマットの様な物で覆うなど、雑草の回数を減らす試みも必要であると考えます。ボランティア依存はそろそろ限界に来ているのではないのでしょうか。</p>	<p>「北九州市『道路・河川・公園』雑草対策基本戦略」では、除草と草が生えにくい構造等を適所で効果的に組み合わせる「総合的雑草管理」の考え方の導入や、自治会等のボランティアの方々との役割分担等を再整理し、高齢化社会に対応した無理のない「協働の再設計」を掲げ、雑草対策に取り組んでいくこととしています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	2	③
10	<p>市と企業、ボランティアの役割分担を決めるべき。企業やボランティアに草刈りをお願いするようだが、本来市がすべきものを代わりにやってくれはおかしいのではないか。花を植えるなどのプラスアルファの部分ボランティアに頼るのは分かるが、基礎となる除草は市がすべきと思う。</p>	<p>基本的には、道路や河川、公園など、公共空間の除草は行政が行うものです。</p> <p>他方、近年は、道路の清掃ボランティアである「道路サポーター」に加入する企業の皆様も増加傾向で、地域貢献を行う企業の機運が高まっています。</p> <p>「北九州市『道路・河川・公園』雑草対策基本戦略」では、自治会等のボランティアの方々との役割分担等を再整理し、高齢化社会に対応した無理のない「協働の再設計」を掲げ、雑草対策に取り組んでいくこととしています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	2	③
11	<p>包括的意見として団体所属というより、スポット参加を認める土壤があると良いと思われる。近年は、タイミーなどのスポットバイトも流行だというが、市や団体などの側が人不足やイベント的に「ここでの除草ボランティアを募集」などと募集し、そこに、スポット(1日だけ、数時間だけ、という感覚)で参加する仕組み、などを検討してはどうか。</p>	<p>「北九州市『道路・河川・公園』雑草対策基本戦略」では、自治会等のボランティアの方々との役割分担等を再整理し、高齢化社会に対応した無理のない「協働の再設計」を掲げ、雑草対策に取り組んでいくこととしています。</p> <p>柔軟なボランティア制度のあり方等、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	2	③

3)協働の再設計				
12	<p>共同の再設計ですが自治会等の役割分担で無理のないというのがありますが、もう少し分担を明確にした方が良いと思います。私の案ですが、本件について、防災の視点から考える必要があると思います。私たちの街は私たちが守るという理念のもと全員参加が基本です。道路は避難する経路として河川は溢水対策として公園は一時避難場所として町内の皆さんが維持管理について参加し合うことが基本です。この防災を目的とした基本理念を柱にして、市政だより等の行政からの情報等の配布やゴミステーションまた街灯等の維持管理も町内みんなで管理する体制を作っていけば良いと思います。防災を目的に町内の皆さん全員が何らかの形で、参加することで組織を作っていけば良いと思います。</p>	<p>「北九州市『道路・河川・公園』雑草対策基本戦略」の内容については、河川における治水や公園における防災・減災などの役割があることを前提に作成しています。</p> <p>安全・安心な生活環境を確保するため、役割分担等を再整理し、高齢化社会に対応した無理のない「協働の再設計」を掲げ、雑草対策に取り組んでいくこととしています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	2	③
13	<p>市民向けの除草や各種整備に関する講習を行い、除草に関する技術者の養成支援などの明記が無く、残念である。</p> <p>イギリスでは、予算難による道路整備が足りない場合は、市民がボランティアで肩代わりするケースもあるそうだ。日本もそうなる可能性があり、そのためには技術者の育成を、老若男女問わずに行っておいた方が良いと推察する。なお、座学はなるべく WEB である、ミニテストを WEB である、など、市民が取り組みやすいような状況を創り出すことが重要だと思われる。</p> <p>また、公園などでは、花壇などを市民や団体に貸し出しているのを見かける。レクリエーションを掛け合わせた方法でないか、ボランティアも長続きしないのではないか。</p> <p>企業に関して言えば、企業内の用地とセットで近隣の除草やゴミの清掃などを、ボランティアでしてもらいような営業活動が必要と思われる。特に、工場地帯などは、タバコ関連のゴミが多く、雑草と混ざっていることがある。除草+清掃をセットにした、市側からのアプローチが必要だろう。</p>	<p>基本的には、道路や河川、公園の管理は行政が行うものです。</p> <p>ボランティアについては、活動を行う方々に対し、総会など定期的に集う場を設け、活動内容や他都市の事例などの情報交換や花植えなどの講習を行っています。</p> <p>諸外国など他都市の事例や、「ボランティアを長続きしていただくために、レクリエーションを掛け合わせる」というご意見については、今後の協働のあり方の参考にさせていただきます。</p> <p>また、官民連携により「心地よく快適なまちづくり」を推進する北九州市「クリーンタウン」プロジェクトの新たな取り組みとして、4月10日に、道路空間の除草・清掃、照明灯の設置・点灯等の地域貢献活動を行う企業の皆様に支援する「企業版 北九州市道路サポーター制度」を創設しました。</p> <p>本制度は、歩道(植樹帯、植樹柵含む)の除草・清掃を必須として活動していただくもので、これに対し、市は企業名入りのサインボードを設置し、企業の地域貢献活動をPRするものです。今後、制度の周知を図ってまいります。</p> <p>■企業版 北九州市道路サポーター制度 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/05600079_00001.html</p>	3	③

3)協働の再設計				
14	<p>草の繁茂状態を可視化するため、専用アプリを開発し、誰でも簡単に写真を投稿できるようにし、投稿者にはポイントを付与する。例えば、ウェザーニュースの様な、天気の写真を投稿するケースがモデルになると思われる。</p> <p>草を刈った人(アマチュア草ハンター)にはポイントが入る仕組みを導入する。刈る前、刈った後の写真を投稿し、アプリに反映させる。</p> <p>地域やシーズンを区切り、草刈り度合いに応じた表彰や記念品を贈呈する。</p>	<p>雑草に関する通報については、現在、電話等により受け付けています。</p> <p>また、道路や河川、公園などの損傷箇所については、令和5年10月より、スマートフォン等のアプリを通じて各区役所へ通報できるシステム「KitaQ市民レポート」の運用を開始しています。</p> <p>運用開始以来、既に4,000件を超える通報をいただいております、現場の迅速な補修・対応に大きな効果を発揮しています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	2	③
15	<p>若松区青葉台に約20年住んで南2017年に引越して来ましたがモノレール駅周辺や橋の所、道路の交差点周辺公園などが雑草だらけでビックリしました。ゴミのポイ捨てが余りに多い為ボランティア袋を町づくり整備課から戴いて毎日ボランティアを(36年目)しています。自分の健康の為にもいいからです。この8年8ヶ月で500枚超えました。以前は老人会がされていたらしいのですが解散されたそうです。町の防犯、衛生面を考えて子どもから大人まで自分の住んでいる地域をキレイにする時間を取り入れるようにされるといいと感じます。「自分の住んでいる街をキレイにするぞォ〜！大作戦！！」</p>	<p>長年にわたりボランティア清掃に取り組み、地域の環境美化にご尽力いただいていることに、心より感謝申し上げます。</p> <p>「北九州市『道路・河川・公園』雑草対策基本戦略」では、自治会等のボランティアの方々との役割分担等を再整理し、高齢化社会に対応した無理のない「協働の再設計」を掲げ、雑草対策に取り組んでいくこととしています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	2	③
16	<p>最近家の植木も減っており、また最近街路樹の撤去や空き地の開発が急激に進み、街がどんどん殺風景になっている印象にあります。</p> <p>たとえば地域に助成金を出し、地域住民の好みに植栽を植える活動をしてほしいと思います。</p>	<p>「北九州市『道路・河川・公園』雑草対策基本戦略」では、自治会等のボランティアの方々との役割分担等を再整理し、高齢化社会に対応した無理のない「協働の再設計」を掲げ、雑草対策に取り組んでいくこととしています。</p> <p>なお、「道路サポーター」や公園等での「市民花壇」制度においては、花苗等の助成を行っており、市民の皆さままで花壇づくりを行っていただいております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	2	③

3)協働の再設計				
17	<p>(A)緑と環境の街 北九州市</p> <p>(ロ)歩道の緑化の為、除草と花壇管理</p> <p>1.住宅の前など 地元ボランティアさん等に依頼し、現地にボランティア名などを掲示する、種などの経費は北九州市が負担する</p> <p>2.企業の前など 近くの企業さんに企業の社会貢献の一貫として参加戴き、北九州市発注の入札などに得点の加味と現地に企業名などを掲示する、費用は総て企業さん負担とする</p> <p>(ハ)表彰制度</p> <p>1.部門別で個人、企業庭園も含む</p> <p>2.自薦で参加し適時、北九州市主催で開催する</p>	<p>現在道路に関するボランティア制度として、「北九州市道路サポーター制度」を運用しています。本制度は、清掃を基本として、花植えなどのボランティア活動を行う団体に対し、市が清掃用具や花苗の支給、サインボードの設置等を通じて支援するものです。活動団体の皆様に対し、総会など定期的に集う場を設け、長年活動を継続されている団体への表彰等も実施しております。</p> <p>また、4月10日には、道路空間の除草・清掃、照明灯の設置・点灯等の地域貢献活動を行う企業の皆様に支援する「企業版北九州市道路サポーター制度」を新たに創設しました。本制度は、歩道(植樹帯、植樹柵含む)の除草・清掃を必須として活動していただくもので、これに対し、市は企業名入りのサインボードを設置し、企業の地域貢献活動をPRするものです。今後、本制度の周知を図ってまいります。</p>	2	③
18	<p>(b)イベント開催</p> <p>(イ)概要</p> <p>1.主催:個人、町内会、ボランティア団体、企業</p> <p>2.北九州市が:共催又は支援</p> <p>3.日時:適時</p> <p>4.会場:道路・河川・公園・校庭・北九州市の施設</p> <p>5.表彰:観察会・競走・竹の活用</p> <p>6.発表会・展示会:観察会・竹の活用</p> <p>(ロ)観察会</p> <p>1.水生生き物 2.昆虫 3.草木</p> <p>4.野鳥 5.その他</p> <p>(ハ)競走</p> <p>1.ボート 2.カヌー 3.水泳</p> <p>4.手造りラジコンボート</p> <p>5.手造り紙飛行機</p> <p>6.手作りラジコン飛行機</p> <p>7.手作り凧揚げ 8.手作り竹馬</p> <p>9.手作り駒回し 10.竹のぼり</p> <p>11.縄跳び 12.ビー玉</p> <p>13.石蹴り 14.その他</p>	<p>北九州市では、北九州市都市緑化祭や河川愛護月間などの様々な機会を通じて啓発活動を行っております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>	2	③

【各論編(道路)】

19	<p>全体 雑草対策にメリハリを付けるようだが、現状より管理水準を高めるべき場所はあるが、下げられる場所はないのではないかと。市が考える適切な管理水準と、市民が求める管理水準に大きな隔りがある。道路は四つに分けて考え方を整理しているが、どの道路がどうなるか、具体的に示さないと、このズレは解消されないと思う。</p>	<p>雑草の管理水準として、道路では「交通安全」「景観」「生活環境」「その他」の4つの視点で区分しており、交通安全上支障になる箇所などは年間を通して雑草の繁茂が少ない状態を保つ一方、郊外部などは臨時対応も含めて考えることとしています。</p> <p>将来の負担増加を抑制するためには、安全確保、景観や生態系の保全とともに、利用実態等を踏まえた「メリハリをつけた管理」が必要と考えています。</p>	3	③
20	<p>P32 緑化路線とはどこのことなのか。景観上重要とのことだが、路線をどのように決めているのか。例えばモノレール沿線は景観上重要な路線だと思われるが、きれいに咲いているツツジをどんどん撤去してコンクリートで埋められている。緑化路線の選定基準と、選定結果を公表すべきでは。</p>	<p>北九州市の緑に関するマスタープランである「北九州市緑の基本計画」の中に記載があります。</p> <p>緑化路線とは、本計画に基づき、4種類の道(もてなしのみち、みはらしのみち、ふれあいのみち、花と緑の小倉回廊)のことなどを指しています。</p> <p>緑化路線に関する情報については、「北九州市緑の基本計画」から位置図等を引用し、基本資料集に掲載いたします。</p>	3	②
21	<p>景観に配慮する箇所であるが、お祭り会場やその周辺やお祭り会場に向かう道路も、個々に含むべきである。例えば、門司みなとまつりや、北九州マラソン、で、イベント会場や周辺だけでなく、徒歩でイベント会場に人が多く向かう(マラソンの予行練習でランニングする)道路や公園などがあるわけだが、その通りの公衆電話ボックスが草まみれになっていたり、道路も除草やゴミ、状況によっては、土が多い場所もあったりする。市側からの整備も必要であろう。なお、まちづくり整備課だけでなく、主催者側からもボランティアを募集し整備に協力してもらうなど、共に綺麗にする考え方の育成が必要かもしれない。</p>	<p>お祭りやイベントは、場所や時期などスポット的に開催されるため、景観に配慮する箇所としての位置づけは考えていません。</p> <p>なお、イベント主催者がボランティアを募集し、市と協力してまちをきれいにするなどの「共助の考え方の育成」については、ボランティアの意義や制度の周知などを通じて図ってまいりたいと考えています。</p>	2	③

【各論編(道路)】				
22	除草に関する効率化、コスト削減について道路管理者を明確にする。	ご意見として承ります。	4	④
23	道路における雑草繁殖による安全確保は重要と考えています。特に中央分離帯と植樹帯での対向車の有無・子供の飛び出し予測が出来ず危険。路側でも同じことが考えられ、物理的対策の草刈りについては年に2回行われているが繁殖して視界不良となっている所が多く、基本的な対策が必要と思われます。小倉セメント製品工業のホームページには防草対策コンクリートを製造販売しています。インフラ工事からこのような機能的付加価値のある製品を採用実施して行かなければ、多少コスト高になっても基本的なところから改善して行かなければ防草対策の解決はないのではないかと考えます。	道路において、交通安全上支障のない状態に保つことは重要だと考えています。 車両の通行や交差点の視認性に影響する場所については、年間を通して雑草の繁茂が少ない状態を保つよう、防草を推進します。 なお、北九州市では、防草対策コンクリート製品について、令和7年6月から、道路の中央分離帯や歩車道境界で標準使用することとしています。	2	④
【各論編(公園)】				
24	公園愛護会が活動している範囲も夏場は行政で除草すると愛護会の負担が削減されて、継続が楽になるのではないのでしょうか。	公園愛護会については、活動状況等を把握するため、昨年にアンケートを実施しており、現在、分析を進めているところです。 今後、公園愛護会が困難と感じていることなどについて、市としてどのような支援ができるか検討していきたいと考えています。	2	③
25	道路沿いの街路樹の剪定も草が残ったままで、せっかく剪定しても草がツツジの間から伸びていたり予算がないから草まで丁寧に抜く事が出来ないのでしょうか。北九州市のイメージがよくありません。皆んなでキレイに気持ちのいい北九州市にしていきたいです。	低木のある植樹帯のうち、一部においては手抜きや手刈りによる除草を実施していますが、十分に対応できていない箇所もあるのが現状です。 こうした状況を可能な限り改善するため、策定中の「北九州市『道路・河川・公園』雑草対策基本戦略」では、安全確保や景観に配慮した「メリハリをつけた管理」を行うこととしており、より効果的な雑草対策に取り組んでいきたいと考えています。	4	④

基本資料集				
26	<p>基礎資料集ⅢのP30 熱中症アラート、昨年の発令頻度などの情報があると助かります。</p> <p>基礎資料集Ⅵ コストに影響する。刈払い、運搬、処分量等、労力に係る推移などの情報があると助かります。</p>	<p>基礎資料集については、北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略(総論編・各論編)を策定するために必要となるデータを整理しているものになります。</p> <p>熱中症アラートの発令頻度等の情報については、雑草対策を行う上で重要な情報と認識しており、今後予定している道路、河川、公園それぞれの実行計画作成において参考にさせていただきます。</p> <p>また、草刈に関するコストの影響については、総論編の8ページにて、過去5年間における道路除草のコスト推移を掲載していますので、そちらをご参照ください。</p>	3	④

その他				
27	<p>(A)緑と環境の街 北九州市 (イ)空き地の緑化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.個人も含み空き地は緑地化と治水対策及び管理を100%地主の義務とする 2.住宅も含み建造物の空き地は緑地化と治水対策及び管理を100%地主の義務とする 3.建造物の空き地10%以下は屋上を緑地化と治水対策を100%持ち主義務とする 	ご意見として承ります。	4	④
28	<p>(A)緑と環境の街 北九州市 (二)竹の活用(販売可)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.家庭ごみ箱 2.物入 3.杖 4.装飾品 5.ストーブ用薪 6.その他 	ご意見として承ります。	4	④